

Doc. 2941 Evid.

Fobly 12

(80)

INTERNATIONAL PROSECUTION SECTION

Doc. No. 2941

30 Dec 1946

ANALYSIS OF DOCUMENTARY EVIDENCE

DESCRIPTION OF ATTACHED DOCUMENT

Title and Nature: Booklet published by the Headquarters of the Greater Japan Young Men's Party (SEINEN-TO) Tokyo, entitled "Outline of Activity"

Date: 20 Oct 1940 Original () Copy (x) Language:
Japanese

Has it been translated? Yes (x) No ()
Has it been photostated? Yes () No (x)

LOCATION OF ORIGINAL

Document Division

SOURCE OF ORIGINAL:

PERSONS IMPLICATED: HASHIMOTO, Kingoro

CRIMES TO WHICH DOCUMENT APPLICABLE: Preparing Public Opinion for War

SUMMARY OF RELEVANT POINTS

This book contains the declarations and assertions of Col HASHIMOTO, Kingoro, regulations of the party which he set up, and address of instruction by HASHIMOTO in which he encouraged the members of the party to exert themselves in strengthening the I.R.A.A. and reported on the activities of the party.

The appendix supplies a chart showing the increase in the number of party members, and lists giving the present and future branch offices of the party.

Analyst: E.T.GARDEN

Doc. No. 2941

Proj. No. 302

2941

2A I

The gist of activities
for the IV All-Japan meeting.

To be held on 20 Oct. 1940
at Hibiya Public Hall, Tokyo

published by the headquarters
of the Great Japan Young Men's Party
on 20 Oct 1940

Declaration and assertion of HASHIMOTO Kingoro
Regulations of the party (pp 4-6)
Address of ^{instruction} by the president, HASHIMOTO Kingoro
He encourage the members of the party
saying that the time for reformation is come,
and that they must exert themselves in
strengthening the I.R.A.A. (pp 7-14)

Report on the recent activities of the party

(pp 15 - 18)

2/

Appendix

(PP 15 - 19)

a chart showing the increase in the number of the party members.

a list of branch offices

a list of branch offices which would be opened.

Proj. No. 302

2 B I

HASHIMOTO Kingoro Declaration

(Principle of the National [social] order
for enabling Great Japan to make a big
stride)

published by the Dai Nippon Seikisei kai

on 17 Oct. 1936

3

HASHIMOTO Kingoro Declaration is
amplified in this booklet

Proj. NO. 302
2 C. IV

Comics Reader for the New Social Order

published by the printing
office of the Dai-Nippon Teibisyo^{ka}
on 30 Dec. 1940

with a number of comics, the KONOYU Declaration,
and the new political and social order
he advocates is illustrated.

I

2941

第四回全國大會

活動要綱

Proj. No. 302

S. A. No. _____

Sack No. _____

Item No. 2a

大日本青年黨



大會次第

第一日

大會開式

九、黨狀報告辭

一、皇居遙拜（全員起立）

二、皇軍將士護國英靈感謝默禱（全員起立）

三、國歌奉唱（全員起立）

四、宣言朗讀（黨員起立）

五、統領訓示（黨員起立）

六、統領指示（黨員起立）

七、答指辭（黨員起立）

八、指示

第一、時局下我黨ノ任務

第二、組織要綱

第三、活動要綱

第二日

大會閉式

十二、黨歌合唱（黨員起立）

十三、聖壽萬歲（全員起立）

十四、大日本青年黨萬歲（黨員起立）

十五、宮城遙拜

十六、地方黨狀說明

十七、視閱及行進

十八、英靈感謝並戰捷祈願式

全國代表者會議
中央政治局會議

活動要綱

第四回全國大會

日時・昭和十五年十月二十日
會場・東京日比谷公會堂

第四回全國大會活動要綱目次

一、宣言主張	四
二、本則	六
三、黨員守則	六
四、組織規約	六
五、統領訓示	七
六、統領指示	九
七、指示	一〇
第一、時局下我黨ノ任務	一〇
第二、組織要綱	二
第三、活動要綱	三
八、黨狀報告	五
附錄	六
一、府縣別黨員增加表	六
二、聯合支部、支部、支部準備會、分會、連絡員一覽表	三
三、支部結成ニ關スル注意	三
四、黨歌、及ビ行進歌	六

宣 言

世界ハ今ヤ、唯物的自由主義制度ノ行詰リニヨリ、茲ニ一大更新ヲ必要トスル歴史的轉換期ニ直面セリ。然ルニ世界各國ハ、何レモ舊國家生活姿態ヨリ未ダ完全ニ更生シ得ズ、其實力相伯仲シ、嶄然他ニ光被スルニ足ル體制ヲ有スル國家無シ。此時代ニ於テ一步ヲ先ンジ、優秀ナル國家體制ヲ確立スルモノハ、正ニ世界ニ光被スルヲ得ベシ。

惟フニ八紘一宇ノ顯現ヲ國是トスル我國ハ、即時其本然ノ發揮ニ依リ國民ノ全能力ヲ擧ゲ天皇ニ歸一シ奉リ、物心一如ノ飛躍的國家體制ヲ確立シ、光輝アル世界ノ道義的指導者タルヲ要ス。右宣言ス。

主 張

一、精神的飛躍 我國體ノ尊嚴ハ無上絶對、普遍的眞理ノ顯現ナルコトヲ國民ニ感得徹底セシムルト共ニ、此主張ヲ以テスレバ、當然世界ノ道義的統一ヲナシ得ベキ確信ヲ信仰的ナラシメ、且ツ現唯物的自由主義機構ノ下ニ萎微シツ、アル我民族ノ純正明朗ニシテ不偏中庸、叡智的・武勇的・仁義的ナル高級特質ヲ、進歩的形態ニ於テ再生堅持セシムルハ勿論、益々之ガ助長發達ヲ策シ、精神文化ノ中

樞トスベシ。

二、經濟的飛躍 經濟ハ之ヲ營利主義ノ桎梏ヨリ開放シ、資源勞力及技術ヲ價值ノ根源トシ、國家之ヲ統制管理スベシ。生產ニ於テハ勞力、資源ノ存スル限り、調整シタル國家企業ヲ最大限ニ擴張シ、國民生活ヲ極度ニ向上セシムルヲ第一義トシ、飛躍的增產ヲ敢行スベシ。勞力ノ能率ヲ最大限ニ發揮スル爲、近代科學ヲ極度ニ利用スベシ。貨幣ハ資源勞力技術ニヨリ生產セラル、價值質量ヲ其準備實質タラシメ國家之ヲ發行シ、單ニ交易的價值ヲ有セシムベシ。

貿易ハ國家之ヲ管理シ、原則上國家的必要範圍ニ制限スベシ。

三、外政的飛躍 我版圖内ニ於テハ緊密ナル有機的體制ノ下ニ各民族ノ特質ヲ發揮セシメツ、制限的自治ヲ行ハシメ、全體的ニ民族文化ノ向上ヲ圖リ、皇化ノ實體化ヲ行フベシ。此方式ヲ以テ逐次世界ニ及ボスベシ。

四、軍備的飛躍 皇業恢弘ノ實行ニ對シ、主義ヲ異ニスル諸國家妨害ヲ爲ス場合、隨時之ヲ克服シ得ルノ絕對的軍備ヲ完成スベシ。軍備ノ主體ハ無敵空軍トシ、軍ノ航空機タルノ觀念ヨリ脱却シ、國家ノ航空機タルノ觀念ニ至ラシムルコト、恰モ古來我國民ノ日本刀ニ對スル信賴ト同様ナラシムベシ。

五、政治的飛躍 政治ハ皇業恢弘ノ完成ニ全能力ヲ集中シ、何等ノ徒勞ナカラシムル爲、之ヲ完全ニ信奉スル全版圖ノ同志ヲ以テ其指導ニ當リ 天皇ニ責ヲ受クベシ

本則

組織規約

- 第一條 本黨ハ大日本青年黨ト稱シ本部ヲ大日
本東京ニ置ク
- 第二條 本黨ハ皇業恢弘ニヨリ道義世界ヲ建設
スルヲ以テ目的トス
- 第三條 本黨ハ黨ノ目的實現ニ獻身奉公スル同
志ヲ以テ組織ス
- 第四條 本黨ハ統領コレヲ統轄ス
- 第五條 本黨ハ黨務執行ノタメ別ニ細則ヲ定ム

- 第一條 本黨ハ黨活動統制ノ爲メ支部、聯合支
部及ビ分會ヲ設置ス
- 第二條 支部組織ノ地域ハ市、郡單位、區制ヲ
敷ク都市ニ於テハ區單位トス、但シ特
殊ナル地區ニ就イテハ別ニ本部之ヲ定
ム
- 第三條 一府縣内ニ數個ノ支部アル場合ハ府縣
聯合支部ヲ設置ス
- 第四條 支部區域内ニ於テハ地區ヲ分割シ分會
ヲ設置ス
- 第五條 支部聯合支部及ビ分會ハ本部ノ指示ニ
ヨリ設置スペシ

- 第六條 支部長聯合支部長及ビ分會長ハ各組織
ノ推薦ニ依リ統領之ヲ任命ス
- 第七條 支部、聯合支部及ビ分會ノ規約ハ本部
ノ認可ヲ得テ實施スペシ

黨員守則

- 一、黨員ハ宣言、主張ノ實現ニ挺身シ他ヲシテ
同化セシムベシ
- 二、黨員ハ忠節、禮儀、武勇、信義、質素ヲ旨
トシ國民ノ儀表タルベシ

訓示 統領 橋本欣五郎

本日茲ニ第四回全國大會ニ臨ミ、勇氣凜然タル黨員諸君ノ壯容ニ接シ、欣快ニ
堪ヘズ。

惟フニ、立黨茲ニ四年黨宣言ニ道破セル眞理ハ、赫々トシテ偉大大日本ノ前途
ヲ照破シ、其ノ國策主張ハ恰モ豫言ノ如ク盡ク適中シ、時代轉換、世紀建設ノ最
高指導標トシテ、今ヤ全國民ノ歸趨シ依據スル所ナリ。實ニ世紀ノ偉業ヲ完成ス
ベキ重責ハ我黨員ノ双肩ニカカル。最高度最高級ノ新體制ノ建設ハ、我黨宣言ノ
徹底實現ニ依ルニ非ズンバ斷ジテ期スベカラズ。

我黨ハ今ヤ全國ニ五萬ノ精銳純烈ナル黨員ヲ擁シ、正ニ革新勢力トシテ嶄然他
ニ匹儔スルモノナシ。

舊勢力ハ畏怖シ、新興國民ハ翕然白日赤誠旗ヲ仰グ。正ニ之黨員諸君ノ熱血进
ル苦闘ノ結晶ニシテ、皇國ノ爲メ余ノ深ク感謝スル所ナリ。

黨員諸君！ 時代ハ來ル、革新ノ絶頂ハ近キニ在リ。我黨ノ偉業ノ成否ハ今ナ

リ猛然舊勢力ノ打倒ニ邁進セヨ。忠烈ナル國民ノ總意總力ヲ我黨ノ旗下ニ結集セヨ。一億總進軍ノ中核指導體トシテ、各黨員ハ益々反省ト研鑽ヲ積ミ、組織力ヲ充實シテ眞ノ魂ノ結合ヲ練成シ、國民ノ儀表トナリ先達トナレ。澎湃タル大政翼賛運動ノ完成ニ努力シ、進ンデ其ノ中核指導力を把握セヨ。

之立黨以來ノ我等ノ念願ニシテ、皇國ニ對スル忠誠ヲ盡ス所以之ヨリ大ナルハナシ。黨員諸君！ 舉ツテ革新ノ大業ニ邁進セヨ。

左ニ黨員ノ信條ヲ示ス。

- 一、純眞忠誠ナル青年ノ、魂ノ結合ヲ以テ組織ノ眼目トセヨ。
- 二、訓練ニ全力ヲ傾倒シ、眞ノ革新ノ指導者タルノ氣魄信念實力ヲ練成セヨ。
- 三、國內ノ狀勢ハ刻々急迫ヲ告ゲ、一大危機ノ到來近キニ在リト豫想セラル。黨員ハ此ノ危機ニ際シ、國家ヲ救ヒテ起ツノ氣魄ヲ涵養スルト共ニ、之ガ準備ヲ怠ルベカラズ。
- 四、高遠ナル民族精神ノ炬火ヲ捧持シ、之ヲ宇内ニ顯揚スルハ我黨ノ任ナリ。躍々タル魂ヲ練成作興セヨ。

五、宣言主張ニ反スル言動ヲ爲スモノ、或ハ無爲只員ニ備ハルモノ、如キハ黨ノ光輝アル歴史ヲ汚シ純烈ナル氣風ヲ損フモノナリ。ヨロシク肅正スベシ。

右訓示ス

統 領 指 示

既ニ大政翼賛會ノ成立ヲ見、我國政治ノ方向決定セラレタルハ、邦家ノ爲慶賀ノ至リニ堪ヘズ。

吾人ガ立黨以來日夜奮闘シ來リタルハ、一ニ此目的達成ノ爲ニ外ナラズ。依ツテ我黨員ハ極力大政翼賛會ノ中核的分子トナリ、大政翼賛會ノ強化ニ努力スルヲ要ス。

茲ニ我黨ハ大政翼賛會ノ充實強化ニ即應シ、近キ將來ニ於テ進ンデ政治的團體ヨリ思想團體ニ改編シ、愈々陣容ヲ整備シテ君國ノ爲メ活動セントスルノ企圖ヲ有ス。

指 示

第一、時局下我黨の任務

立黨以來、我黨の主張し來れる飛躍的國家體制の確立は、内外情勢の切迫と共に、今や全國民の澎湃たる要望となり、近くは大政翼賛運動の發展となり、我黨の主張漸く實現の緒に就かんとす。

然れども未だ國內には、此の偉大なる時代の轉換に盲目にして、或はこれを白眼視し、却つて反動的態度に出で、舊體制を維持せんとするもの多く、或は一部には、新舊勢力の激突より來る混亂を豫想し、この危機に乗じて革命的行動に出づべく、潜行的にこれを準備しつゝあるもの無きに非ず。

斯くして、新體制の成立には、前途尙幾多の重疊せる難關の到來すべきこと明かにして、これを克服するに非んば、偉大なる昭和維新の實現は、斷じて期待し得べからず。斯る情勢に對應し、我黨の任務愈々深刻重大なり。即、新體制建設の中核たるべきものは、我黨の指導精神並に組織力を外にして、断じて之を求め得べからず。實に我黨は、新體

制建設の先驅者たるの輝ける歴史を有すると共に、更にこれが完成の重責を双肩に擔へることを自覺せざるを得ず。斯くして、我黨の活動方針も、その任務の重大化すると共に、幾多重點を變更せしむべきものあり。この趣旨に基き、こゝに其の要點を指示して、將來進むべき方途を明にし、國家の爲に忠節を勵むに躍り無からん事を期す。

第一、組織要綱

一、方針

イ、黨宣言に信仰的ならしめ、宣言を中心として、黨員の血盟的團結を強固にする。

ロ、眞に宣言の信仰者を獲得す。

ハ、特に青年指導者級の獲得に重點を置く。

ホ、黨活動は訓練に主力を置き、之と共に黨を擴大す。ホ、黨員の獲得は質に重點を置き、其結果として數を得る如く努力す。

ヘ、組織力を國民生活の中に浸透せしむ。

二、組織目標

イ、國民各層に於ける、舊勢力に染まさる純真なる青年層。

ロ、強烈なる信念を有し、純正なる翼賛體制の樹立を實踐しつゝある無名の先覺分子。

ハ、翼賛體制の一翼たるべき左の諸團體に於ける革新分子、產業組合、產業報國會、農會、商工組合の如き產

業團體、市町村會、常會、隣組等の地域團體。

青年團、壯年團、青年學校、在郷軍人會の如き訓練國防團體等。

三、組織擴大

イ、府縣内に三つ以上の支部ある地區は直ちに聯合支部を結成す。

各支部準備會は速に規定黨員數を得て支部の結成を行ふ。

規定員數を有する地區、職場に於ては、分會を結成す、未組織地區に對しては隣接黨組織に於て、組織の餘力を以つて極力組織化に努む、本部は極力之を指導助成す。

現在の黨區の運用は益々之を善用し、尙ほ黨區内に於て二、三縣毎に連絡會議を設けて之が運用を効果的な

らしむる如く努力す、本部はこれを指導育成す。

ハ、赤誠團の整備

赤誠團は黨の精華にして、且推進力たり。仍て大に之を整備し、黨の中核體たらしむ。各地區組織に於ては、次の「赤誠團整備要綱」に基き、直に編成組織を行ふべし。

赤誠團整備要綱

1、各支部に支部赤誠團を設け、各分會に赤誠班を設く。

2、特に數個の支部ある都市に於ては、聯合赤誠團を置き、府縣には聯合赤誠團を設置せず。

3、赤誠團は黨員中の行動力ある概ね三十才以下の青年を以て組織す。但し、幹部は年齢の制限なし。

4、支部赤誠團長は、支部長の推舉により、統領之を任命す。

5、聯合赤誠團長は、府縣聯合支部長の推舉により統領之を任命す。

6、赤誠團長は、分會長の推舉により、支部赤誠團長、又は聯合赤誠團長之を任命す。

7、赤誠團員は、班長の具申により、支部赤誠團長又は聯合赤誠團長之を指名す。

8、支部赤誠團長、聯合赤誠團長は、夫々赤誠團長を統

率す。

9、赤誠班長は、團員を指揮す。

四、訓練組織の整備

イ、要旨

赤誠團員及び新たに入黨し来る青年の黨員の訓練に特に重きを置き之により黨活動の中堅者を養成す。今後の黨活動の中核は主として其等赤誠團員及び青年を以て構成す。

ロ、訓練方針

訓練の第一義は、日本精神の徹底を主とする思想訓練とし之れを信仰的ならしめ、更に組織訓練、集團行動訓練、實務訓練、調査研究を行ひ、何れも實生活に即應し、生活即訓練を建前とす。

ハ、訓練機關

- 1、中央に中央訓練所を設く。
- 2、中央訓練所長は黨員中より統領之を任命す。
- 3、中央訓練生は、全國黨員中より選抜指名す。
- 4、府縣聯合支部に、府縣訓練所を設く。
- 5、府縣訓練所長は、府縣聯合支部長の推舉により、統領之を任命す。
- 6、府縣訓練生は、聯合支部所屬各支部より選定す。
- 7、支部及分會に移動訓練所を設く。

- 8、支部分會の訓練生は支部分會内より選定す。
- 9、府縣以下の訓練所の經費は、原則として各地區の負擔とす。
- 10、中央及府縣訓練所に關する規則及び移動訓練所規則は別に之を定む。

五、宣傳調查

中央に宣傳調查部を置く。其の任務次の如し。

イ、遊說機關を置き、全國を巡回遊說す。

ロ、機關紙、ポスター、パンフレット等を發行す。

ハ、黨活動に必要な諸般の調查研究を行ふ。

第三、活動要綱

一、大政翼賛運動に對する協力

- イ、大政翼賛會の機關に積極的に參加す。
- ロ、大政翼賛會々員に中堅黨員を加入せしむ。
- ハ、大政翼賛會が、舊來の精神總動員式に隨し、又は既成勢力によりて占據さることなき様、特に嚴重に監視し、又かゝる場合には、猛烈にその淨化運動を起す。
- ニ、各地區に於ける支部、分會等に於ては、黨組織を中核とし、大政翼賛市町村内協議會、職場協議會等を行ひ、眞に大政翼賛會幹部たるに相應しき人物を選出し、之を當に大政翼賛會幹部たるに相應しき人物を選出し、之を當

局に進言、採用せしむ。之が爲に、常會、町内會、產業報國會等の組織を活用するを要し、飽迄黨の組織力を活用し大政翼賛會をして國民の全分野に滲透せしめ、確固たる指導力を得る如く協力すべし。

府縣聯合支部は府縣當局と協力、大政翼賛會府縣支部の充實に協力す。

右の場合、何處迄も大政翼賛會の正常なる發展を期して活動し、黨がその中核となることが、眞に會を發展せしむる所以を強調し、毫も他と對立することなき様特に留意するを要す。

二、民族精神作興運動の展開

我民族の使命及び實力の偉大なることを國民に感得徹底せしむると共に、國防國家體制の確立、世界新秩序建設を達成すべき雄大なる文化の創造と、何物をも克服する純烈なる氣魄に燃ゆる民族精神と、鐵石の如き體力の練成を目指す一大國民運動を展開す。その要目は次の如し。

イ、國體に基く最高級最優秀の世界的思想體系を確立し、之が徹底普及の爲一大國民思想統一運動を行ふ。

ロ、文學、演劇、詩、繪畫、彫刻等の原動力に民族文化の精神を打込み、雄渾なる民族藝術及皇武を創作普及し國民に希望と理想を與へ、民族精神を灼熱昂揚せしむ。

ハ、武道體育等を、眞の我國固有の道によつて改革し、思

想藝術宗教等と相俟つて莊嚴偉烈なる民族精神を練成す。

ニ、皇道に基き、一切の既成宗教の教義及び宗團を改革し、雄大清明なる民族宗教を確立し、國民精神の統一及び恢弘に努む。

ホ、民族厚生運動を起し、國民體位の向上、疾病の根絶、人口の増加を圖る。

ヘ、科學的研究普及、技術の練磨、經營方法の合理化等を目的とする民族科學確立運動を行ふ。

三、廢義國防體制に對應する新生活體制確立運動の展開

昂揚灼熱せる民族精神の下に於ける、一切の生活の自肅規正を獎勵し、特に從來の如き消極退變的方法を排除す。其の實行要目次の如し。

イ、特に東亞皇化圈の確立を目標とし、戰時下に於ける新國民生活體制の樹立を期す。これが爲に赤誠團を動員し、戰時國民生活體制建設の實行部隊とし、各々其の職場を通じ、翼賛の任務を達成する様指導に當らしむ。

ロ、國民生活體制の樹立を期す。これが爲に赤誠團を動員し、戰時國民生活體制建設の實行部隊とし、各々其の職員者技術者經營者一體となり、產業經營を國家目的遂行に向はしむる如く指導し、農村に於ては、組織の強力化、配給の適正化、生產增加の實行を促進する如く指導す。

又開取引の制裁禁壓、遊閑者の鞭撻と之が國家的任務への勵員、出征者家族及び遺家族の精神的物質的援助等を率先實行す。

四、座談會、研究會等を頻繁に行ひ、時局の眞相、國民としての覺悟、國防國家建設の方法等の啓蒙宣傳を行ふ。

ハ、軍隊的集團訓練を行ひ、心身を鍛錬し、統制ある行動に慣熟せしめ、他に範を示す。

ニ、大政翼賛會の淨化充實を圖る。

ホ、防空防諜の如き國策がやゝもすれば、形式的に流れ、實効少なきを以て、自ら國民としての立場より眞の防空

防諜等の方法を研究し、率先之が實行に當る。

黨 狀 報 告

統領歸還後最初の第三回黨大會は、日比谷原頭二千五百の黨員を集結し、革新日本建設の大旆を、市民驚異の中に振り翳したのであつたが、而も一般世評に上らず、殆ど之に無闇心なるが如き狀態、其が猶昭和十四年下期に於て我黨に與へられたる環境であつた。然し、我黨は、統領の熱血と黨員の努力とに依り、環境の不利を克服しつゝ、急速に、轟て奔流の如く、其黨勢を擴大せしめたのである。

此飛躍的黨勢擴充の一ヶ年を回顧し、先年と比較し、最も特徴的なりと思はる點は、一つに黨勢の政界上層に對する影響力の増大であり、二つに黨活動の國民下部組織への浸透である。

先年度迄、要請、講演、ポスター宣傳等を主力として開ひ來つた黨活動は、今年度に入つて、統領の新體制準備會準備委員就任より、大政翼賛會常任總務就任となり、統領の一言一行は、偉大日本建設への炬火として、一切の舊勢力に絶大なる脅威を與へ、統領を中心とする五萬黨員の結束力は、革新日本への推進力として、衆目の認めざるを得ないまでに到つた。

と同時に、黨勢は漫々として縣に、郡に町に村に及び、產業團體、文化諸團體の中核指導力として、深く國民下部組織に迄喰込み來つたのである。

斯の如く我黨勢力は上層に、下層に浸潤し來つたのであるが、今一年を回顧し、黨狀の概貌を示す事とする。

一、内政的方面

1、皇軍將士感謝慰問

昨年十二月中前記週間を設け、各地區毎に特色ある事業を展開した。

2、食糧問題

旱魃による米の大減收、而も事變に依る消費増は、食糧問題を惹起し、世相險惡となれるに拘らず、政府に何の根本策もなく、徒らに國民不安を増大せしめるのみであつた。我黨は速早く此問題を探り上げ、政府に對し食糧確保の根本策樹立を要望し、又其と睨み合せて、肥料增産、配給規正の問題を提げて全國に活動を繼續した。

3、國民組織確立運動

國民組織の確立は、立黨以來我黨の標榜し來つたところであるが、國內各層に漸く之が論ぜらるゝに至り、我黨は、更に力を之に注ぎ、真正なる國民組織の形態を示し、之が徹底につき黨員の活躍を得たのである。

4、金融産業再編成の促進

金融、産業財閥は、革新勢力の脅威に依り、止むを得ず新經濟體制への漸進的歩調を取ると雖も、動もすれば馬脚を露はし、却つて之が障害となる状況であつた。

我黨は斯る分子に對して、言論、機關紙を通じて、一日も早く營利追求思想より蟄脱せん事を要求しつづけた。

5、政黨解消と新黨運動

國民の舊政黨に對する不信の増大は流石強心臓なる既成政黨者流を以てしても、其城塞を守る事を得せしめず、終に崩壊過程を辿らしめるに到つた。

而し、解黨より近衛新黨への動向に於て、幾多不純なる素因を觀取せる我黨は、嚴に其行動を監視し其等分子の暗躍に對する一大脅威となつたのである。

6、大政翼賛運動に對して

政治新體制の完成は、我黨の最も希求するところにして、其意義に於て、統領は準備委員より、更に大政翼賛會常任總務となられ、やゝもすれば官僚化し、舊勢力の蠢動する中に

於て、毅然として其主張を貫ぬき、日夜萬全の努力を續けて居らるゝのである。

二、外政的方面

我黨は、常に外交方向の歸趣を見通し、早くより、南進策の採用、英國勢力の東亞よりの驅逐、日獨伊権輜の強化、東亞ブロツクの結成等を、目標として期ひ來つたが、今春、淺間丸臨檢事件起るや、又々猛烈なる排英運動を行ひ、六月に入り、「東亞新秩序建設國民運動」を開催し、所謂不介入方針一擲、日獨伊権輜の強化、亞細亞人の亞細亞建設のスローガンを掲げ、全國津々浦々に迄論陣を張つた。

昭和十五年九月二十七日、日獨伊三國同盟締結に關する大詔済發せられ、國民の待望久しきりし、日獨伊三國同盟締結を奮起せしめて、愈々我外交轉換に拍車をかけたのである。而して、又此の條文をして、死文に終らしむる事なく、之を活用し、愈々對米決意を固くし、蘇聯との國交を調整し、

而して之が推進力としての黨の責務の益々重且大となれるを深く自覺したのである。

三、黨内部回狀況

(イ) 鴻之巣臺訓練農場講習會

五月六日より十二日迄千葉縣同農場に於て、

(ロ) 富士修養農場講習會

七月二十五日より八月三日迄同農場に於て、

(ハ) 九州地方講習會

六月十一日より十三日迄福岡縣若松市に於て、

(ニ) 近畿地方講習會

七月八日より十日迄比叡山に於て、

(ホ) 東北地方講習會

九月六日より九月九日迄十和田湖畔に於て開催し、猶又

各聯合支部、支部等に於ても、夫々講習會が催され、中堅黨員の育成に努めたのである。

3、本部機構の充實

黨勢の躍進に對應し、黨活動中核分子の訓練に努め、講演會、座談會等を開催して思想訓練を爲し來つたが、別に又、

各地方毎に講習會を開催し、中堅黨員の信念を不拔にし、行動の練習を爲した。

2、訓練方面

黨勢の躍進に對應し、黨活動中核分子の訓練に努め、講演會、座談會等を開催して思想訓練を爲し來つたが、別に又、

各地方毎に講習會を開催し、中堅黨員の信念を不拔にし、行動の練習を爲した。

4、會議

(イ) 政治局會議

前述の政治局會議は、第一回會議を六月八日に開催し、第二回會議を八月三十一日に開き、各々重要な案件に就いて、統領の諮問に答申した。

(ロ) 支部長會議

先づ七月十四日、日本青年館に於て開催され、「黨組織飛躍的擴充計畫」に就き指示が與へられ、更に九月二十八日一ツ橋教育會館に於て、第二回支部長會議が開かれ、大政翼賛會運動に關する統領の訓示があり、組織部よりの方針指示があつた。會する者二回共に二百四超え、黨勢の飛躍的擴充に感激新たなるものがあつた。

5、建川顧問大使閣下壯行會

建川顧問駐蘇大使の大任に就かれ、御赴任さるるに先立ち、九月二十八日午後六時より、九段軍人會館に於て、閣下の壯行會を開催し、統領の出征中、統領代理として盡瘁せられたる御勞苦を謝し、壯途を御祝ひし、其大任の成就を御祈り申上げた。出席者二百七十名非常な盛會であつた。

以上黨狀の概要を述べたが、其活動、機構を詳細に涉つては説き得ない程、黨活動は頻繁熾烈となり、組織は擴充せられ、機構は充實し來つたのである。

我々は、此結果を透して、統領を中心とし、凡ゆる障害を

克服し續けた全黨員の、血のにじむ努力をはつきりと見る事

が出来る。
今や我が日本帝國は民族試鍊の重大時期に直面した。而して我黨の任務は益々重い。一年を回顧し、將來を洞察し、五萬全黨員は火の丸となつて、天皇歸一の大道を邁進しよう。

附

錄

支部一覽表

(第一黨區)

一五、一〇、一二	福岡縣聯合支部	自念春次郎	高次昇	門司市旭町一丁目
一五、一〇、一五	群馬縣聯合支部	佐藤賢	眞木孝次郎	高崎市宮元町四

結成年月日	支 部	副 支 部	事 務 長	事 務 所々在地
二二、八、一	猿島支部	又八代表者		
二二、一〇、三	芝支部	落合和吉		
二三、五、一四	甲府支部	林貞夫		
二三、八、二二	京橋支部	相川源八		
二三、一二、三	横須賀支部	近藤義晴		
一四、一〇、四	淺草支部	安藤重起		
一四、一〇、一三	君津支部	馬場精藏	鈴木與一	芝區古河町
	星野隆輝	根本福藏	赤澤一嘉	芳城縣古河町
		山中淺吉	佐藤勝信吾	甲府市錦町一一
	大泉昇		中田勝次郎	目黒區中目黒二ノ四六一
			村上福正	京橋區湊町三ノ一〇
			西館政志	横須賀市浦郷日向四、九五六
			茅野定雄	横須賀市浦郷日向四、九五六
			千葉縣木更津町南町	千葉縣木更津町二ノ一

一四、一一、三	杉並支部	森野芳雄	斎藤千代示	小倉基安
一四、一一、三	日本橋支部	土井健一	倉地幸作	杉並區松ノ木一、一四八
一四、一一、四	埴科支部	伊藤勇夫 <small>支部長代理</small>	後藤健一	日本橋區村松町三二
一四、一一、一〇	東葛支部	若林宗之助	杉本好太郎	日本橋區村松町三二
一四、一一、一〇	東葛支部	坂倉久治 <small>支部長代理</small>	長野縣埴科郡寺尾村東寺尾五二	
一四、一一、一二	牛込支部	吉井豊 <small>横尾</small>	戸部敏一	長野縣東葛節郡土村逆井
一四、一一、一二	牛込支部	吉井孝 <small>横尾</small>	千葉縣東葛節郡土村逆井	
一五、二、一四	千葉支部	吉井孝 <small>横尾</small>	鈴木英一	牛込區神樂町三ノ一
一五、四、一〇	東山梨支部	熊谷利三郎	牛込區神樂町三ノ一	
一五、五、五	江戸川支部	山田茂	熊田銀次郎	千葉市本町三ノ七六
一五、六、二	蒲田支部	野尻靜馬	千葉市本町三ノ七六	
一五、七、二二	市川支部	佐藤真一郎	千葉縣東山梨郡鹽山町	
一五、七、二二	神田支部	佐藤良一	江戸川區東小松川同潤會住宅	
一五、七、六	高崎支部	吉川富士秋	高崎市宮元町四	
一五、七、二〇	諏訪支部	伊藤重雄	長野縣諏訪郡玉川村穴山	
一五、七、二二	松本支部	青木秀吉	松本市地藏清水	
一五、八、四	横濱中支部	白川錫祐	神田區神保町一ノ三二	
一五、八、一	安房支部	別役茂 <small>前田茂助 支部長代理</small>	横濱市中區石川町一ノ三九	

一五、八、八	釜石支部	小林格三	岩間福藏	一三、九、一三	南津輕支部	菊地精治	佐々木喜誠
一五、八、六	盛岡支部	鈴木信	工藤三郎	一四、二、一九	新潟支部	高田葵	齋藤忠吉
一五、八、六	膽澤支部	郷右近東三	千葉齊助	一五、八、五	若松支部	支部長代理 飯盛正康	佐藤駒喜
一五、八、六	盛岡支部	鈴木信	工藤三郎	上田十郎	足立支部	齊藤豊吉	館野徹二

(第 二 畳 区)

一五、一〇、一八	銚子支部	宇都宮良久	杉崎慎一郎	一五、一〇、一八	足立支部	齊藤豊吉	館野徹二
一五、一〇、一八	世田谷支部	千年豊太郎		一五、一〇、一八	足立支部	齊藤豊吉	館野徹二
一五、一〇、一七	神奈川支部	新藤仙太郎	諫訪安太郎	一五、一〇、一七	荒川支部	小松田良平	小島盛次
一五、一〇、一七	愛甲支部		横尾嘉平	一五、一〇、一七	荒川支部		小島盛次
一五、一〇、一五	多野支部	五位野仁一郎		一五、一〇、一五	竹内一郎	村川一雄	群馬縣多野郡藤岡町
一五、一〇、一五	五位野仁一郎			一五、一〇、一五	竹内一郎	群馬縣多野郡藤岡町	群馬縣多野郡藤岡町
一五、一〇、一五	多野支部			一五、一〇、一五	竹内一郎	小倉恒治	神奈川縣愛甲郡愛川町牛原
一五、一〇、一五	竹内一郎			一五、一〇、一五	竹内一郎	荒川區南千住六ノ六一、諫訪方	神奈川縣愛甲郡愛川町牛原

一五、一〇、六	東八代支部	田村弘忠	千野伊代治	一五、一〇、六	北巨摩支部	岡村半一郎	小宮山光雄
一五、一〇、六	鶴見支部	齊藤喜蔵	渡邊金藏	一五、一〇、六	深川支部	玉置均一	支部長代理
一五、一〇、六	小縣支部	田村保	渡邊金藏	一五、一〇、一三	小石川支部	平山	小宮山光雄
一五、一〇、一三	勢多支部	馬場裕二	千野伊代治	一五、一〇、一三	上水内支部	竹内保太	竹内保太
一五、一〇、一五	邑樂支部	阿形諱司	渡邊金藏	一五、一〇、一三	小石川支部	岡村半一郎	小宮山光雄
一五、一〇、一五	邑樂支部	梅澤義安衛	千野伊代治	一五、一〇、一三	小石川支部	竹内保太	竹内保太
一五、一〇、一五	邑樂支部	梅澤義安衛	渡邊金藏	一五、一〇、一三	小石川支部	小平忠三	小平忠三
一五、一〇、一五	邑樂支部	梅澤義安衛	千野伊代治	一五、一〇、一三	小石川支部	長野市諫訪町、松本方	長野市諫訪町、松本方

一五、九、一〇	北秋田支部	佐賀 貞吉	庄司 博	松井與八郎	秋田縣北秋田郡鷹巣町、佐賀方
一五、九、一一	弘前支部	日村 又藏	大塚 貞夫	葛西 六郎	弘前市品川町四
一五、九、一五	中蒲原支部	支部長代理 大關 清一		大關 清一	新潟縣中蒲原郡白根町

(第三黨區)

一五、七、一四	富士支部	渡邊 定信	本多 英三	小澤 駒	靜岡縣富士郡大宮町本町三ノ五
一三、三、六	伊豆支部	遠藤莊次郎	鈴木 與作	石垣英太郎	靜岡縣田方郡北狩野村柏久保五
一三、三、二二	岐阜支部	三浦 正夫		森野 範司	四四
一三、九、一七	七尾支部			渡邊 定男	
一四、六、三	清水支部	伊豆川常造	曾根 織造	杉森 視朗	
一四、九、一〇	中新川支部	林 喜一		後藤 節三	
一四、一〇、一四	大垣支部	廣野 久直			
一四、一一、六	富山支部				
一五、四、二	土岐支部	各務 銳一			
一五、四、二四	羽島支部				

一五、五、三	濱名支部	町田 重郎	古木五郎三郎	今泉喜兵次	靜岡縣濱名郡笠井町四六五
一五、五、一九	中支部	伊藤 勝秀	伴野日吉丸	久高 唯	名古屋市中區南鍛冶屋町四ノ七
一五、五、一九	南支部	岡田 友七	鬼頭 正雄	川添 義美	名古屋市熱田區舟方交番横入ル
一五、八、二二	江沼支部	西出作太郎		山口 國造	石川縣大聖寺町本町
一五、八、二六	東礪波支部	奥田 安治	河合仁三郎	野村 和作	富山縣東礪波郡井波町井波
一五、九、一五	東支部	小栗 小一	松下廣太郎	横越 與作	名古屋市東區宮町四ノ一六
一五、九、一五	西支部	島本 覚也	戸川 精一	岡部 正未	名古屋市中村區中村本町三ノ五
一五、九、一五	昭和支部	中尾 勇	堀越 由行	中尾 重三	名古屋市昭和區小針町一ノ一五
一五、九、一六	東春支部	福岡 駿	下村淺次郎	寺尾 正一	愛知縣東春日井郡品野町大字下
一五、九、一九	高山支部	上原 清二			品野三八二ノ二
一五、一〇、六	石川支部	薦岡 嶽		高山市七日町、高原廣吉方	岐阜縣武儀郡美濃町殿町
一五、一〇、九	鳳至支部	鶴友次郎	辻 繁二	寺尾 正一	岐阜縣志太郡燒津町
一五、一〇、八	加茂支部	國永 果	根上 哲平	倉重 恒三	石川縣鳳至郡穴水町
					岐阜縣加茂郡太田町
					富山縣上新川郡東岩瀬町
					茶木與四郎

(第四黨區)

一三、二、一一	港支部	宮川 楠三	林 要	谷川 昇	大阪市港區九條通一ノ九五
一四、六、一二	林田支部	井藤五三治		近江清太郎	神戶市林田區御藏通五ノ四
一四、六、一二	武庫支部	岩崎惣次郎	鈴木莊一郎	高田 定仲	兵庫縣武庫郡瓦木村高木、高田方
一四、九、一五	泉州南支部	石橋政太郎	道幸 林道	松園 善吉	大阪府泉南郡尾崎町四三九松園方
一四、九、一四	北支部	花田不二夫	塙本 隆三		
一四、九、一五	下京支部	上田 啓次		柿本 二郎	京都市下京區東九條宇賀邊町
一四、一一、一七	東山支部	中野 豊資		前田 用吉	大津市四宮町、上田方
一五、二、九	尼ヶ崎支部	山田 荣吉	大石 忠一	尼崎市北大物町三二ノ一	
一五、四、一五	右京支部	山内 輝雄	中根 康博		
一五、四、一五	上京支部	上田 幸太郎	本間 三郎	京都市右京區花園寺ノ前町	
一五、四、一六	大正支部	瀧田 芳	石屋 初巳	大阪市大正區三軒家東二ノ一一	
一五、六、一二	須磨支部	速水 重正	藤田 秀介	神戶市須磨區戸崎通三ノ四六藤田方	
一五、八、四	愛宕支部	安原 力藏	中村 兵次郎	京都府愛宕郡大原村	
一五、八、四	西成支部				
一五、八、四	旭支部	樋口 喜徳	中田 龍三	大阪市西成區津守町六〇九	
一五、八、四	此花支部	野村 石松	大阪市旭區蒲生町四一六		
一五、八、四	此花支部	中村 一郎	澤村 行房	大阪市此花區四貫島大通リ二ノ一	
一五、八、五	葺合支部	吉田 篤市	廣田 利八		
一五、八、六	三原支部	吉田 一郎	井上善太郎	神戶市葺合區神若通五ノ四二一	
一五、八、二五	滋賀支部	清川 貞一		兵庫縣三原郡廣田村	
一五、九、二三	神戸支部	森崎 茂木			
一五、九、二三	兵庫支部	中邑牛尾次郎	中村 賴之		
一五、九、二三	福井支部	柴田 義光	佐々木菊次郎	滋賀縣栗太郡草津町字草津四駒井方	
一五、一〇、一七	兵庫支部	松重 勇	三津川滋三		
一五、一〇、一七	滋賀支部	川上仲右衛門	井上 行生	滋賀縣栗太郡草津町字草津四駒井方	
一五、一〇、一七	福井支部	丸山宗一	富士井太郎	福井市兵庫區塙本通二ノ二十一	
一五、一〇、一七	兵庫支部	小林久三	佐々木菊次郎	神戸市兵庫區塙本元町三丁目	
一五、一〇、一七	滋賀支部	齋藤榮一		神戸市兵庫區塙本通二ノ二十一	
一五、一〇、一七	福井支部	丸山宗一	高藤加藤	神戸市兵庫區塙本通二ノ二十一	

一四、二、三	岡山支部	牧野 融	沼本 清	前田 克巳	岡山市天瀬南町五三
一五、二、一七	津山支部	後藤 肇司男			津山市戸川町四〇
一五、五、九	徳島支部				徳島市前川町宇前川一九〇ノ二
一五、六、一九	英田支部	眞野 勤一	石黒 治		岡山縣英田郡江見町
一五、九、二五	久米支部	谷村 博一	實成壽 美男		岡山久米郡加美村龜甲
一五、九、二六	苦田支部	福田 一作	井上 操		谷村柳 一方
一五、一〇、六	高松支部	鈴木 義仲	河合 將興		岡山縣苦田郡芳野村古川
					高松市古馬場

(第六黨區)

一二、七、一九	小倉支部	川崎 博嗣	沖 荣次郎	中山 荣一	徳島市前川町宇前川一九〇ノ二
一二、七、二〇	福岡支部	太田嘉兵衛 支部長代理	山口 勝實	福岡市上東町三三	岡山久米郡加美村龜甲
一三、三、二〇	杵島支部	支部長代理	山口 勝實	佐賀縣杵島郡中通村三間坂	谷村柳 一方
一四、八、二七	門司支部	自念春次郎	橋本 信一	門司市日ノ出町二	
一四、八、二九	田川支部	木村 順一		福岡縣田川郡添田町	
一五、二、一一	若松支部	代理 松本 唯助		若松市藤本町一	

一五、五、一二	海洋神戸支部	代理 勇治	岡田 文男	松井 亮一	山田 金治	七 神戸市神戸區下山手通花隈三一
一五、九、一三	戸畠支部		樋口 又郎	宮藤芳太郎	城戸 義路	
一五、九、一三	玉名支部		野上 和		山下 新吾	
一五、九、一三	下關支部		藤田永之進	今村 勝	熊本縣玉名郡荒尾町大正區	

(第九黨區)

支部準備會名簿

支 準 名

府 縣 名

支 準 長 氏 名

住

所

第一黨區	澁谷區下通三ノ一〇 下谷區仲御徒町一ノ三三 府下大島元村 王子區稻付町三ノ二七 澠野川區澠野川町一、八六一
第二黨區	東京府島嶼 崎玉野川子谷子同東同同東 神奈川葉玉城京

澁谷區下通三ノ一〇
下谷區仲御徒町一ノ三三
府下大島元村
王子區稻付町三ノ二七
澠野川區澠野川町一、八六一
水戶市裡南町三 床井方 興亞塾
千葉縣夷隅縣上野村中里區
埼玉縣越ヶ谷町
橫濱市磯子區森町八六二
川崎市榎町六
八王子市八日町
城東區龜戸町六ノ一九
陶山小川喜一郎平男治義治
佐木田耕二郎喜耕二郎喜耕二郎喜
朝倉田耕二郎喜耕二郎喜耕二郎喜
福島田耕二郎喜耕二郎喜耕二郎喜
神石川喜一郎平男治義治
高田耕二郎喜耕二郎喜耕二郎喜
駒林田耕二郎喜耕二郎喜耕二郎喜
藤田耕二郎喜耕二郎喜耕二郎喜
小川喜一郎平男治義治
小林田耕二郎喜耕二郎喜耕二郎喜
喜保正貞治義治
高田耕二郎喜耕二郎喜耕二郎喜
喜一郎平男治義治
小石川喜一郎平男治義治
駒田耕二郎喜耕二郎喜耕二郎喜
藤田耕二郎喜耕二郎喜耕二郎喜
喜一郎平男治義治
喜保正貞治義治
喜一郎平男治義治

第三黨區	庵廟演駿熱三北上西三 劍蒲閉 原見條伊海田 島崎橋豆松東海島原路見條伊海田 同石同同愛同同同靜同北海道 川知岡道鶴手形城
	鈴杉天山芝山片松辻清 木森崎本岡本時光 繁朗啟太郎鐵之助 朗人吾一郎吉曜 人吾一郎吉曜 人吾一郎吉曜 人吾一郎吉曜 人吾一郎吉曜

柴田郡櫻木町成田六
飽海郡本楯村
上閉伊郡大槌村
三條市八幡前通り
西蒲原郡燕町
紋別郡上生田原村、横山次平方
庵原郡浦原町中三三一
田方郡三島町市ヶ原
熱海市伊豆山
駿東郡浮島村西舟津
濱松市田町二六八、門井方
幡豆郡西尾町須田
豊橋市小池町原下五八
岡崎市明大寺町耳取四ノ一三
七尾市檜物町三五
金澤市東馬場町一五

第五黨區

北宇賀倉	中伏川	垂明津	西野彥	蒲生北
宇和歌	部茂敷	京見邊	水石名	宮洲根
愛山廣岡	同京同同	同兵同同	滋同同	
媛口島山	都	賀庫		
谷岡栗石	猪木	豊吉	濱崎	
本谷栖合	木勇一郎	岸河田	吉兵衛	
久泰景幸	辰治郎	岡本寅之	了昌利	
雄介月助	助	圭圭太	造康	

倉敷市榮町六〇〇	和歌山市十二番町五
賀茂郡西條町	
宇部市宇部新川驛前、宇部運輸内	
北宇和郡吉田町	

第四黨區

南住豐	布東	池西	浪天	高吉多三多
淀淀			王治	
葛吉能	施川	川田成	速寺	氣重見上田岡

奈同同同同同同同	奈同同同同同同同	奈同同同同同同同	奈同同同同同同同	奈同同同同同同同
奈良阪				

木村京太郎	木村中田	木村京太郎	木村弘襄	木村喜市郎	木村清一郎
石川庄五郎	石川庄五郎	石川庄五郎	石川庄五郎	石川庄五郎	石川庄五郎
坂倉喜平	坂倉喜平	坂倉喜平	坂倉喜平	坂倉喜平	坂倉喜平
平井山	平井山	平井山	平井山	平井山	平井山
井上俊馬	井上俊馬	井上俊馬	井上俊馬	井上俊馬	井上俊馬
井和久	井和久	井和久	井和久	井和久	井和久
坂佐久	坂佐久	坂佐久	坂佐久	坂佐久	坂佐久
坂竹俊	坂竹俊	坂竹俊	坂竹俊	坂竹俊	坂竹俊
坂倉俊	坂倉俊	坂倉俊	坂倉俊	坂倉俊	坂倉俊
坂倉俊	坂倉俊	坂倉俊	坂倉俊	坂倉俊	坂倉俊

那上郡八幡町橋本町商業組合内	岐阜縣多治見市	三重郡神前村曾井	多氣郡佐奈村
吉田郡森田町八重巻			
高岡市小馬出町			
浪速區櫻川三丁目	西區新町通五	東成區中川町一七五	天王寺區石ヶ辻町八〇
府下池田町元新町	東淀川區新高町一九八	西淀川區海老江下一ノ一八	浪速區櫻川三丁目
布施市大字柏田九二一	布施市大字柏田九二一	府下池田町元新町	府下池田町元新町
奈良縣南葛城郡大正村	東淀川區新高町一九八	西淀川區海老江下一ノ一八	天王寺區石ヶ辻町八〇

大和福
永分會
大佐谷分會
阿佐谷分會
中野支會

芝原第一分會
芝原第二分會
芝原第三分會
同 芝 支 部

夏目正夫
中野支準
同 中野支準
同 中野支準
同 中野支準
同 中野支準

芝區濱松町一ノ七ノ一
芝區四國町二ノ一九
芝區芝浦一ノ四六
荏原區上神明町三七三
世田谷區烏山町一〇五〇
杉並區阿佐ヶ谷一ノ七六四
杉並區永福町三九四、佐土方
中野區萬大和町一七一

分會名簿

(第一黨區)

事務所所在地

第八黨區
臺北連
關東州
臺灣
重盛吉直
片山謙太郎

大連市櫻町一二二ノ五ノ一
臺北市西門町三ノ一九

第七黨區
大佐山鞍阿球天熊豐小
佐門手蘇磨草本浦豆川田川治波西
賀岡同福同同同同同同同同同同德
本口
成外藤藤禿菊田石土井庵三德越井生
清山吉上年池坂中西上原木智新田
文豊、
雄紀嵩茂光彥一城郎謙雄一郎三一
豐浦郡宇賀村八、四四一ノ一
熊本市出水町國府一、七三一
天草郡本渡町、ヨシノ屋支局内
球磨郡人吉町田町
阿蘇郡小國町宮原
鞍手郡木屋瀬町、笠田原口鑄業所本部内
山門郡大和村大字豊原上鹽塚三、小田實方
佐賀市大財町
大分市宇白木

長野縣小縣郡鹽尻村秋和七八七	長野縣塙科郡寺尾村大室	長野縣塙科郡松代町六八	長野縣塙科郡西條町三九三
鹽尻分會	寺尾分會	松代分會	西條分會
諫訪第一分會	諫訪第二分會	諫訪第三分會	諫訪支部
山梨縣	山梨縣	山梨縣	小縣支部
東部	中部	塙山工場分會	塙科支部
琢美分會	勝沼分會	勝沼分會	中央分會
寒天業分會	鹽山分會	鹽山分會	群馬縣
諫訪第一分會	諫訪第二分會	諫訪第三分會	中央分會
山梨縣	山梨縣	山梨縣	高崎支部
東山梨支部	甲府支部	甲府支部	同
清宮	宮本	宮繁志	同
古石山	水味	茂光	同
五屋	照寬	藏茂	同
山城	森捷	男市	同
中河	直藏	衛士	同
小林	光	男	同
中澤	本	志	同
瀬	繁	志	同
澤	志	志	同
尹勤	勤治	司平	同
瀬	司平	司平	同
長野縣諫訪郡上諫訪町二九四一	甲府市深町二一六	甲府市工町八三	長野縣諫訪郡上諫訪町二九四一
山梨縣東山梨郡鹽山町下於曾九三一	山梨縣東山梨郡鹽山町上於曾	山梨縣東山梨郡鹽山町上於曾	山梨縣東山梨郡鹽山町上於曾
山梨縣東山梨郡鹽山町三〇一〇	山梨縣東山梨郡鹽山町上於曾	山梨縣東山梨郡鹽山町上於曾	山梨縣東山梨郡鹽山町上於曾
山梨縣東山梨郡勝沼町三〇一〇	山梨縣東山梨郡勝沼町三〇一〇	山梨縣東山梨郡勝沼町三〇一〇	山梨縣東山梨郡勝沼町三〇一〇
山梨縣東山梨郡中牧村	山梨縣東山梨郡中牧村	山梨縣東山梨郡中牧村	山梨縣東山梨郡中牧村
高崎市鞘町二〇	高崎市鞘町二〇	高崎市鞘町二〇	高崎市鞘町二〇
高崎市	高崎市	高崎市	高崎市
木村盛正	木村幸太郎	木村昇五郎	木村昇五郎
飯盛正	木村幸太郎	木村昇五郎	木村昇五郎
桐謙郎	忠雄	正賛	正賛
良平	正賛	高崎市九藏町三八	高崎市九藏町三八
康	高崎市相生町四四	高崎市八島町一四	高崎市八島町一四
北秋田郡落合村	新潟市上大川前通十番町	新潟市上大川前通十番町	新潟市上大川前通十番町
新潟若松市中六日町一四七	新潟若松市中六日町一四七	新潟若松市中六日町一四七	新潟若松市中六日町一四七
福島縣	福島縣	福島縣	福島縣
若松分會	若松分會	若松分會	若松分會
新潟縣	新潟縣	新潟縣	新潟縣
秋田縣	秋田縣	秋田縣	秋田縣
北秋田第一分會	北秋田第一分會	北秋田第一分會	北秋田第一分會

中	千	日	瑞	南	久	屋	分	御	器	所	第	二	船	方	第二	分	會	船	方	第三	分	會	船	方	第五	分	會
御	器	所	瑞	久	屋	分	分	設	分	分	二	分	會	會	會	會	會	會	會	會	會	會	會	會	會	會	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	東	中	支	支	部	東	中	支	支	部	東	中	支	支	部
長	龜	村	坂	井	田	尾	本	潮	澤	本	代	屋	藤	大	之	輔	夫	山	前	清	加	藤	田	清	由	正	一
武	道	大	雄	藏	勇	雄	義	海	芳	吉	一	夫	大	武	由	夫	夫	山	岡	土	菊	後	藤	田	太	士	助

名古屋市中區宮前町一ノ二三 昭和區御器所町門屋敷四〇	名古屋市千種區神田町二ノ三六 中區矢場町二ノ四二	名古屋市中區川端町三ノ一五 名古屋市中區東古渡町三ノ二六	名古屋市熱田區船方交番横入ル 岡田方	名古屋市熱田區新尾頭町一五四 名古屋市南區呼續町山崎二一	名古屋市熱田區船方交番横入ル 岡田方
-------------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-----------------------	---------------------------------	-----------------------

愛知縣	高藏館	常盤閣	青森縣	北海道	生田原分會	富木館	大鷗分會	藏館	北秋田第三分會	北秋田第四分會	北秋田第五分會	北秋田第二分會
呼續分會	分會	分會	分會	分會	分會	分會	分會	分會	同	同	同	同
船方第一分會	同	同	同	同	同	同	同	同	北見支準	同	同	同
	南支部	松上村	佐々木信太郎	上菊地精治	佐石田中元	細田與治郎	横山次平	花輪町	大館町	南津輕郡藏館村	南津輕郡常盤村	南津輕郡大鷗町
	加藤式三郎	長文藏雄	吉一吉	北見國紋別郡生田原村								

(第三黨區)

佐奈分會	石川縣								
	鳥居	福井	城出	野端	町分	分會	分會	分會	分會
高階分會	大聖寺分會	西谷分會	動山分會	中橋分會	南鄉分會	田野分會	祖分會	屋分會	會
多氣支準	鹿島支準	同	同	同	同	江沼支部	七尾支部	東礪波支部	同
錦政吉	大根筆	羽根田	木地	畦村	木邊	中曾	大井成	中大井	藤井孝次郎
	與三郎	與之吉	與三郎	吉	喜一郎	要一郎	弘孝	成家	
	保	吉	吉	一郎	郎	藏映	映孝		
三重縣多氣郡佐奈村	江沼郡山代町	江沼郡山中町	江沼郡勤橋村	江沼郡山代町	江沼郡山代町	江沼郡山代町	江沼郡山代町	石川縣鹿島郡鳥居村	東礪波郡出町太郎丸二八六四
高階村字町屋	西谷村字柏野	大聖寺町字松ヶ根町一	大聖寺町字松ヶ根町一	南鄉村字下川崎	中橋村字下川崎	中橋村字下川崎	中橋村字下川崎	御祖村字矢田野	

長森北部分會	笠松	柳津	正木	八八	太田	關土岐	松	松枝	木劍
羽島支部	土岐	津分	分	八本	幡分	洲分	太分	笠分	松分
同	同	同	同	同	同	研友	研友	研友	研友
同	同	同	同	同	同	中新川第一分會	中新川第二分會	中新川第三分會	建北研
同	同	同	同	同	同	中新川支部	中新川支部	中新川支部	建築部
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
後藤	林	各	大	奥	大	佐	北	佐	長森北部分會
藤上	藤部	箕浦	竹家	道浦	奥村	大村	川竹	川村	柳島郡柳津村
仁俊	仁俊	大謙	順康	謙敏	敏政	一司	久公	久一	羽島郡正木村須賀
錠	錠	銳	康	順	敏	司	久	一	羽島郡八劍村下印食
武儀	武儀	大垣	大垣	上	上	富山市辰巳町	富山市辰巳町	富山市辰巳町	羽島郡笠松町
郡上	郡上	郡上	郡上	支準	支準	中新川郡東水橋町稻荷町	中新川郡東水橋町稻荷町	中新川郡東水橋町稻荷町	武儀郡關町千年町
加茂	加茂	正義	正義	正義	正義	中新川郡東水橋町稻荷町	中新川郡東水橋町稻荷町	中新川郡東水橋町稻荷町	安八郡洲本村
支準	支準	作	作	作	作	富山市辰巳町一〇三	富山市辰巳町一〇三	富山市辰巳町一〇三	川口昆一雄方
同	同	作	作	作	作	中新川郡東水橋町稻荷町	中新川郡東水橋町稻荷町	中新川郡東水橋町稻荷町	郡上郡八幡町大字鍛冶屋町七七五
同	同	作	作	作	作	後藤	後藤	後藤	岐阜縣加茂郡太田町
同	同	作	作	作	作	富山市辰巳町	富山市辰巳町	富山市辰巳町	羽島郡土岐町
同	同	作	作	作	作	富山市辰巳町	富山市辰巳町	富山市辰巳町	羽島郡松ヶ枝村
同	同	作	作	作	作	富山市辰巳町	富山市辰巳町	富山市辰巳町	野村定雄方
同	同	作	作	作	作	富山市辰巳町	富山市辰巳町	富山市辰巳町	柳島郡柳津村

第五黨區
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 廣岡鳥大兵同同和同福三岐同靜同新
歌

島山取阪庫 山井重阜岡鴻

高木	住小	桑草石	松那吉	川廣岡藤高永香	長谷川
石山	田林	剪谷	坂須	瀬野木橋友川	口橋
次博	利純	太一	藤豐	角清久義豊喜鍊	豊善
郎之	行之	壽助	博一郎	一直雄成策也	一郎

新潟縣北蒲原郡水原町	新潟縣新發田町外輪	下田町	松崎町	新宮市常盤町三三	福井市城橋下町六三 麻井方	三重縣北牟婁郡尾鷲村中井浦	新宮市女學校前	伊都郡笠田町東	明石市大藏町三	大阪府南河內郡國分村字新町 松永松太郎方	鳥取縣東伯郡倉吉町字東仲町二五七四	岡山縣英田郡巨勢村海田	廣島市昭和町六二四	廣村大新聞	廣島文理科大學國體學研究室
------------	-----------	-----	-----	----------	---------------	---------------	---------	---------	---------	----------------------	-------------------	-------------	-----------	-------	---------------

第二黨區
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

福岩宮山秋青同樺同同同同同同同同同
北海道玉馬野

錄關荒原高齊竹高古藤中齊田堀土寺鹽山	中島屋中久良吉
川口橋藤中川東澤野藤清四郎	中野榮一郎
喜光善一富真勝初利大毅	國芳志孝
昌悟雄藏一郎	芳友

埼玉縣南埼玉郡日勝村大字岡泉町三〇六	栃木縣那須郡烏山町日野町
北海道膽振郡苦小牧町大町三六苦小牧中學校	長野縣北佐久郡本牧村
函館市本町六四	長野縣小縣郡傍陽村
空知郡富良野町東八綠	群馬縣館林町
樺太留多加町伏子	栃木縣下都賀郡野木村大字友沼
樺太久春內郡三濱村珍內山手通小野寺仲仕部	長野縣北佐久郡布施村
仙臺市鐵砲町九五	栃木縣南秋田郡湯澤町
宮古町	青森市浦町野脇一六
福島縣田村郡美山村大字長外路字下ノ久保九	福島縣田村郡美山村大字木曾垣内四〇ノ一

(新設縣聯追加)

神奈川縣 中央分會	同	橫須賀支部
滋賀縣 北鄉分會	同	大津支部
滋賀縣 滋賀第十一分會	同	中蒲原支部
京都府 梅運分會	同	下京支部
京都府 安寧分會	同	同
九條分會	同	同
新潟縣 白根分會	同	同
小須戶分會	同	同
新保分會	同	同
丸山兵一郎	松村信三郎	渡邊萬一郎
高橋正一郎	竹元春三郎	柿本三郎
中島康博	藤井嚴	齋藤吉
萬吉	島萬吉	大島萬吉
吉	藤井嚴	齋藤吉
橫須賀市深田町一五〇	同	同
橫須賀市追濱町二二五五	同	同
下京區坊城八條下ル東寺町	同	同
下京區油小路三哲下ル西入	同	同
下京區西九條開ヶ町一六	同	同
中蒲原郡白根町	同	同
中蒲原郡小須戶町三四三九	同	同
中蒲原郡小須戶町新保	同	同

第一九黨區	第七黨區	第六黨區	第五黨區
海臺灣	朝鮮	福鹿兒島	大高愛媛
外濱	岡島	同	同
鹿川丸島達人恭	坂吉田重實彌次	木戶新一郎	福原傳三郎
秋永重恭	平佐太郎	平口光	本小夫
天山文太郎	久本佐太郎	久田重	部新一郎
方憲太郎	本佐太郎	吉光	戶小信
鹿島村達人恭	佐太郎	坂口光	福原傳三郎
川丸島永重恭	平平次郎	吉田重	本小夫
島達人恭	佐太郎	坂口光	福原傳三郎
達人恭	平平次郎	吉田重	本小夫
鹿兒島市上荒田町	鹿兒島工場技術係	鹿兒島市上荒田町	鹿兒島市上荒田町
大島郡東天城村轟木	福岡縣山門郡山川村新町	大島郡東天城村轟木	福岡縣山門郡山川村新町
福岡縣山門郡山川村新町	鹿兒島市上荒田町	鹿兒島市上荒田町	鹿兒島市上荒田町
京城府京城地方專賣局收納課	咸鏡北道鏡城郡羅南邑初瀬町九七	仁川府昭和町	大分縣西國東郡河內村大字森一二一三
京城府黃金町二の一九九勝屋商店	慶尚北道醴泉郡豐壤面憂忌里三三四	弘中商工株式會社富平工場社宅一一〇四	高知市梅ノ辻二六
臺北市福佳町三九豊島方	臺北市福佳町三九豊島方	臺北市福佳町三九豊島方	上浮穴郡參川村
北米カルフオルニヤ・サンフランシスコ・ロンペード街1873	北米カルフオルニヤ・サンフランシスコ・ロンペード街1873	北米カルフオルニヤ・サンフランシスコ・ロンペード街1873	御調郡美ノ郷村
西館事務長政志	横濱市中區本町四若尾ビル六階新藤仙太郎方	西館事務長政志	西館事務長政志

支部結成に關する注意

黨の組織及活動の單位は支部であるから之が結成については萬全の注意を必要とす。

一、支部結成には正黨員百名以上を得ることを必要とする。

二、支部は大都市にあつては區、其他は市郡を單位とする

から例へ百名以上の黨員が出來てもそれが一ヶ町村、

或は一町内等にのみ偏つて居ることなく出来る丈け全區又は數ヶ町村に普く黨員が出來てから結成する可とする。

三、支部長は、將來の發展を豫想し信望識見ある人物を推すこと。適當の人物なれば代理を設け將來適任者あるまで支部長の職務を代行する。

四、支部結成に當つての儀式は、特に御祭神が 皇室御關係の方である神社に於て舉行すること。

五、支部結成の際は、支部長、副支部長或は支部長代理たるべき氏名を、結成式十日前までに本部に具申すべし。

本部は審議の上任命する。事務長以下は支部長の任命とする。

六、支部に黨員名簿を常置し、生年月日、學歴、職能等を記載すること。

七、支部結成式は左の式次に準據して行ふこと。

支 部 結 成 式 式 次

(第一式)

整 列

一、修 教（神職をして行はしむ）
二、奉 教（但省略する事あり）

三、神 拝（神職をして行はしむ）
四、支 部 結 成 奉 告 祀 詞 奏 上（神職をして行はしむ）

五、玉 串 奉 祀（同）

六、支 部 旗 投 興（統領より支部長に授ぐ）

七、支 部 役 員 任 命（統領之を任命す）

八、支 部 結 成 宣 誓（支部長統領に宣誓す）

九、支 部 結 成 宣 誓（號令者の號令による）

拜（號令者の號令による）
撰（神職をして行はしむ）
（但省略する事あり）

十、撤 神（號令者による）

(第二式)

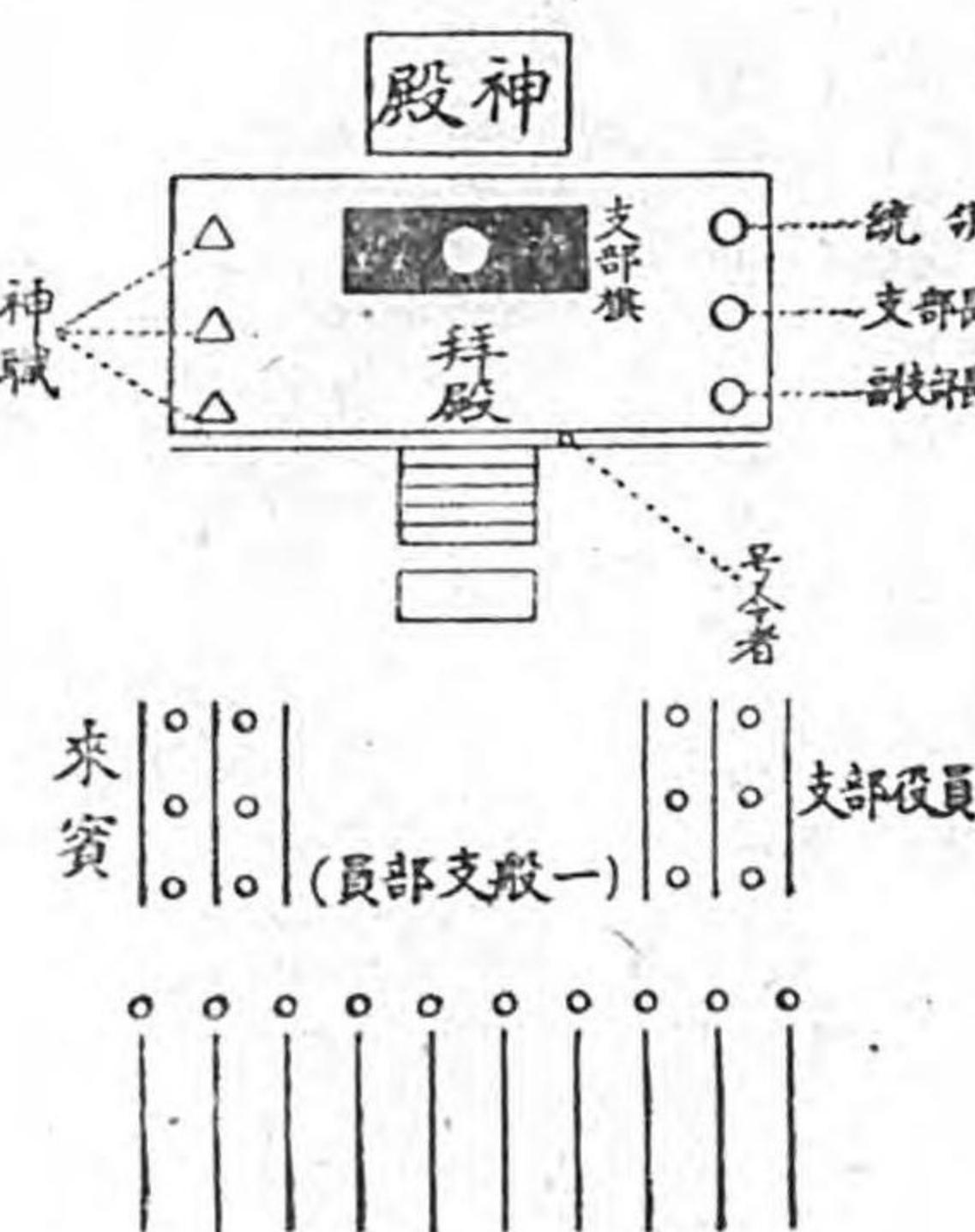
第一式神拜終了後、拜殿階段下に演壇を設け引つき第二式にうつる。

以 上

呼吸の調子を合せること

二拍手の後一拜即ち最敬禮を一回し、最後に一揖して退下するのである。

神 前 整 列 圖 解



神拜——一揖 二拜二拍手 一拜 一揖——
神前不動の姿勢を正し先づ一揖（上體を約三十度前方に屈し軽く禮をし）續いて二拜（最敬禮を二回連續してなす）
次に二拍手「イーチ」と手を合はせ「ニーア」で手の右方を少しく手前に引き「サーン」「シーア」と二拍手し「ゴオ」と双手を正しく台せ「ローク」と手を下す（集團神拜はこの

奥
付
昭和十五年十月十七日 印刷納本
昭和十五年十月二十日 発行
橋本音之
編輯印刷 兼發行人
大日本青年黨本部
發行所 東京市澁谷區穂田一ノ二五
印刷所 兼平印刷所
東京市麹町區飯田町一ノ二二

大日本青年黨々歌

北原白秋作詞
辻順治作曲

黎明來れり、第二の開闢
仰けよ、まさしく歴史は移れり。
世界は憚めり、この秋、この空、
太陽、我等が光りは騰れり。
日本、日本、輝け我が明日、
舉つて起つべし 青年我が黨。
人類至高の使命は俟つあり、
革新急あり、國家の體制、
撒せよ民族、四海を照らすに
舉つて起つべし 青年我が黨。
皇道魏々たり 天地の大法、
奉ぜよ正しく、中なる莊嚴、
聖明もとより神に坐せば
八絃一字の國是は儼たり。
日本、日本、輝け我が明日、
舉つて起つべし 青年我が黨。
黎明來れり、第二の開闢、
仰けよ、まさしく歴史は移れり。
世界は憚めり、この秋、この空、
太陽我等が光は騰れり。
日本、日本、輝け我が明日、
舉つて起つべし 青年我が黨。

大日本青年黨行進歌

北原白秋作詞
辻順治作曲

一
天に冲する火の柱 萬邦の民、みな朝す。
見よや東亞の我が勢力、ダン ダンと往け、ダン
正大、まさに躍々と
神州の意氣、雲を衝く。
ダンと往け。ダン。
二
樹てよ國家の新機構
興せ生產、我が限り、ダン
往け往け今ぞ、秋今ぞ 向上の眼を、うち放て。
示せ無双の我が力、ダン
仁愛の熱、義に勇む。
ダンと往け、ダン。
三
天に冲する火の柱
騰げよ炎を我が化育、ダン
黨あり、見よや烈々と
聖上中にましませば
青年の血ぞ、今たぎる。
ダンと往け、ダン。
四
天に冲する火の柱
萬邦の民、みな朝す。
ダンと往け、ダン。
五
天に冲する火の柱
興せ生產、我が限り、ダン
向大さらに生々と
ダンと往け、ダン。
六
天に冲する火の柱
仁愛の熱、義に勇む。
ダンと往け、ダン。
七
天に冲する火の柱
萬邦の民、みな朝す。
ダンと往け、ダン。
八
天に冲する火の柱
萬邦の民、みな朝す。
ダンと往け、ダン。

2941

